

參考資料

総合計画策定の経緯

期 日	内 容
令和5年5月23日～6月28日	市民意向調査の実施
令和5年11月～	各課計画(素案)策定
令和5年11月22日	第1回総合計画策定委員会
令和5年11月30日	第1回総合計画審議会
令和5年12月15日	第2回総合計画策定委員会
令和6年1月5日	第3回総合計画策定委員会
令和6年1月10日	第2回総合計画審議会
令和6年1月10日	第2次みやま市総合計画後期基本計画諮問
令和6年1月16日	第4回総合計画策定委員会
令和6年1月25日	第3回総合計画審議会
令和6年2月20日～3月12日	パブリックコメント実施
令和6年3月22日	第2次みやま市総合計画後期計画(案)答申



みやま市総合計画審議会委員名簿

推 薦 団 体	氏 名	備 考
九州大学	原口 唯	会長
みやま市農業委員会	徳永 順子	副会長
みやま市行政区長会	高田 學	
みやま市教育委員会	宮本 篤	
みやま市社会福祉協議会	大津 一義	
みやま市スポーツ協会	吹春 慶一	
みやま市文化協会	與田 英昭	
みやま市商工会	柿原 滋子	
山門青年会議所	大田黒 靖之	
南筑後農業協同組合	谷川 俊英	
高田漁業協同組合	坂井 剛修	
一般公募	古賀 昭彦	

第2次みやま市総合計画後期基本計画について（諮問）

5み企企第291号
令和6年1月10日

みやま市総合計画審議会
会長 原口 唯 様

みやま市長 松嶋 盛人



第2次みやま市総合計画後期基本計画について（諮問）

みやま市総合計画審議会規則第2条の規定に基づき、第2次みやま市総合計画後期基本計画策定にあたり、貴審議会の意見を求めます。

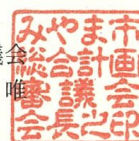


第2次みやま市総合計画後期基本計画について（答申）

令和6年3月22日

みやま市長 松嶋 盛人 様

みやま市総合計画審議会
会長 原 口 唯



第2次みやま市総合計画後期基本計画について(答申)

令和6年1月10日付、本審議会に諮問された第2次みやま市総合計画後期基本計画案について、慎重に審議した結果、別添のとおり成案を得ましたので、ここに答申します。

なお、計画の推進にあたっては、下記に付す意見を十分に踏まえ、みやま市の振興・発展に尽力されますことを期待します。

記

本計画の推進にあたっては、市民と情報を共有し、住民と行政とのパートナーシップの確立を図ることが重要であるため、本計画の内容については、分かりやすく広く市民に周知を図るとともに、十分な理解と協力が得られるよう努めること。

本計画に掲げる施策を実施するにあたっては、社会情勢・経済情勢の変化等に柔軟に対応しながら、みやま市の目指す将来像の実現に向け、将来にわたり住み続けることができる、持続可能で魅力あるまちづくりの推進に努めること。また、定期的に各施策の進捗状況を把握し、本計画の効率的・効果的かつ計画的な推進を図られるよう要望します。

みやま市総合計画審議会規則

○みやま市総合計画審議会規則

平成19年1月29日

規則第21号

改正 平成20年2月25日規則第1号

平成22年3月23日規則第8号

平成30年3月26日規則第3号

平成30年4月25日規則第10号

令和2年4月1日規則第31号

(趣旨)

第1条 この規則は、みやま市附属機関の設置に関する条例(平成19年みやま市条例第27号)第6条の規定に基づき、みやま市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じてみやま市総合計画に関する事項について必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 住民等で組織する団体の代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募による市民
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、第2条に規定する諮問に係る事務が終了したときは、その職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。



(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 会長は、審議会の議長となる。

3 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 審議会の会議について会長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画振興課で処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成19年1月29日から施行する。

附 則(平成20年2月25日規則第1号)

この規則は、平成20年3月1日から施行する。

附 則(平成22年3月23日規則第8号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月26日規則第3号)抄

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年4月25日規則第10号)

この規則は、平成30年5月1日から施行する。

附 則(令和2年4月1日規則第31号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

市民意向調査の結果

本市では、「第2次みやま市総合計画後期基本計画」の策定にあたり、住民の皆さまのご意見を把握し、計画策定や施策推進に役立てることを目的としてアンケート調査を実施しました。

○調査対象：市内にお住まいの方2,000人（無作為抽出）

○調査期間：令和5年5月23日～令和5年6月28日

○調査方法：郵送配布・郵送回収

○配布・回収状況：

	配布数	回収数	回収率
市民対象	2,000票	606票	30.3 %

（１）重要度満足度分析

市民意向調査による満足度と重要度の評価を通して、住民のまちづくりへの評価と今後の在り方を整理しました。

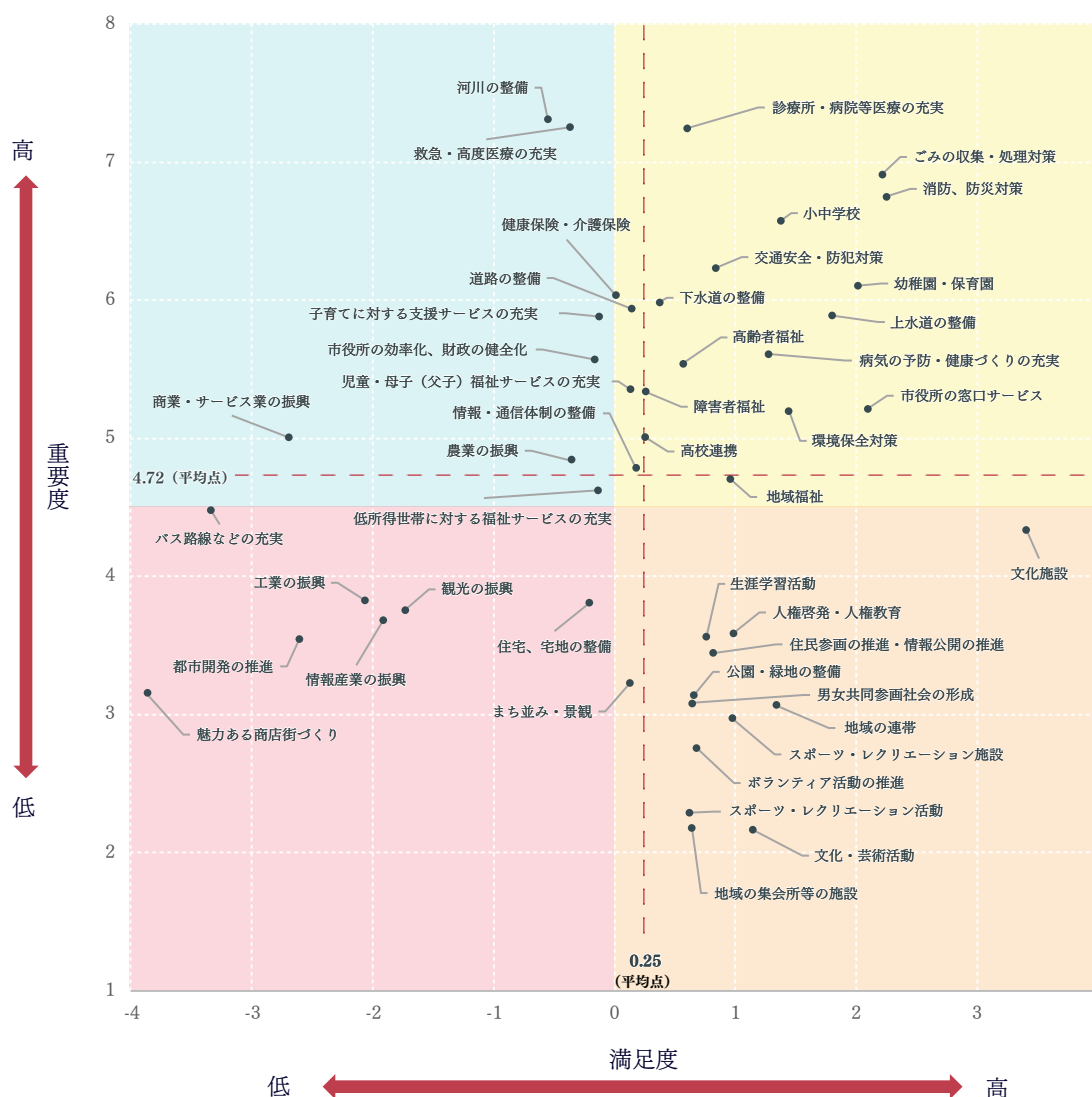
生活環境	「重要度高・満足度低」の領域に属する取組には「河川の整備」があり、この領域は事業の実施や継続を重要視しているものの、まだ十分でないという評価であり、重点的な改善が望まれています。その一方で、その他の項目の多くは、「重要度高・満足度高」の領域に属しており、現状維持が望まれています。
道路・まち並み	「重要度高・満足度低」の領域に属する取組は「道路の整備」であり、重点的改善が望まれている一方、その他の項目である「まち並み・景観」「都市開発の推進」「魅力ある商店街づくり」は、「重要度低・満足度低」の領域に属しているため、見直しが望まれる取組が多くなっています。
産業	「重要度高・満足度低」の領域に属する取組は「商業・サービス業の振興」「農業の振興」であり、重点的改善が望まれている一方、その他の項目である「情報産業の振興」「工業の振興」「観光の振興」は「重要度低・満足度低」の領域に属しているため、見直しが望まれる取組が多くなっています。



教育・文化	重点的改善が望まれる取組はなく、全ての取組で満足度が平均点よりも高くなっていることから、維持を望まれる取組が多くなっています。
医療・保健・福祉	「重要度高・満足度低」の領域に属する取組は「救急・高度医療の充実」「児童・母子(父子)福祉サービスの充実」「子育てに対する支援サービスの充実」「健康保険・介護保険」であり、重点的改善が望まれている一方、「診療所・病院等医療の充実」「病気の予防・健康づくりの充実」「高齢者福祉」「障がい者福祉」は「重要度高・満足度高」の領域に属しており、現状維持が望まれています。
その他	「重要度高・満足度低」の領域に属する取組として「市役所の効率化、財政の健全化」「情報・通信体制の整備」であり、重点的改善が望まれている一方、その他については、満足度が平均点を上回っており、多くの項目が「重要度低・満足度高」の領域に属しているため、今後の検討が望まれている取組が多くなっています。

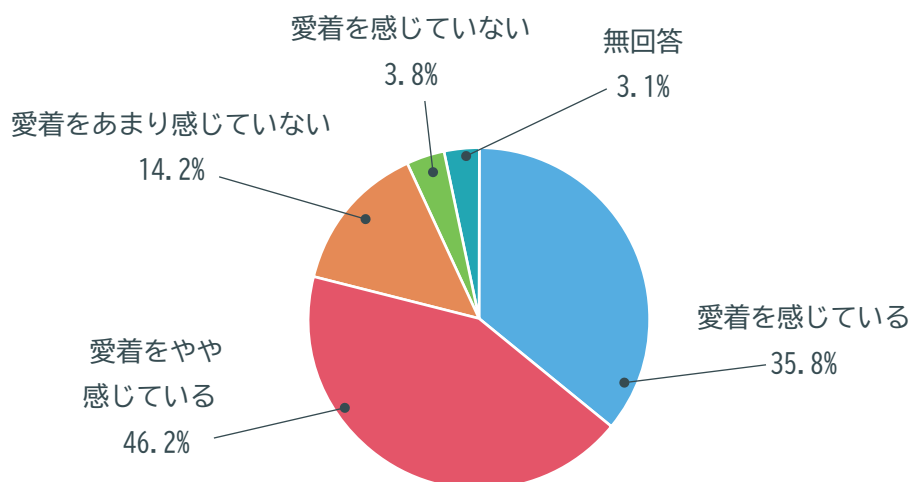
満足度と重要度の回答結果を基に基準値を算出し、それぞれの基準値により、以下のように全項目を4つのグループに分類しています。これについて、各分野別にみると、次のようになっています。

図表 重要度満足度分析



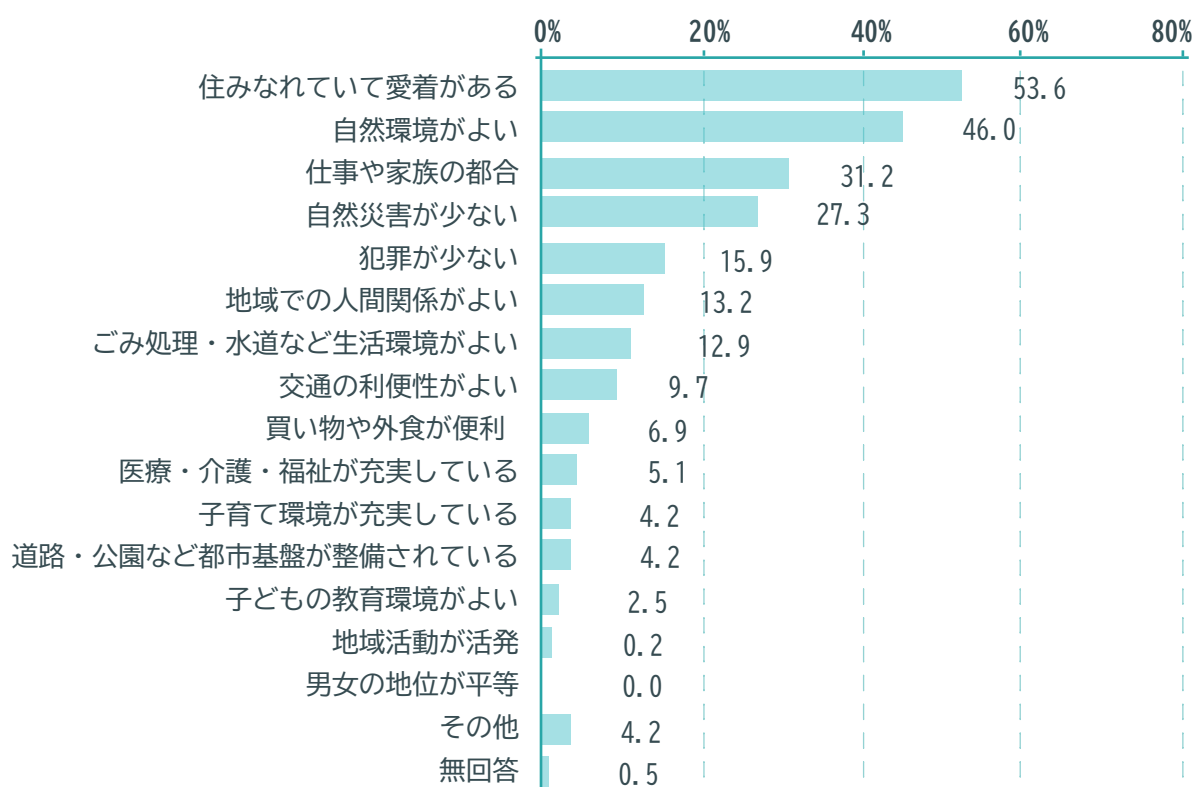
(2) まちへの愛着度

みやま市に感じる愛着については、「愛着を感じている」が35.8%、「愛着をやや感じている」が43.1%で、これらを合計した『愛着を感じている』の割合は78.9%となっています。「愛着をあまり感じていない」は14.2%、「愛着を感じていない」は3.8%となっています。



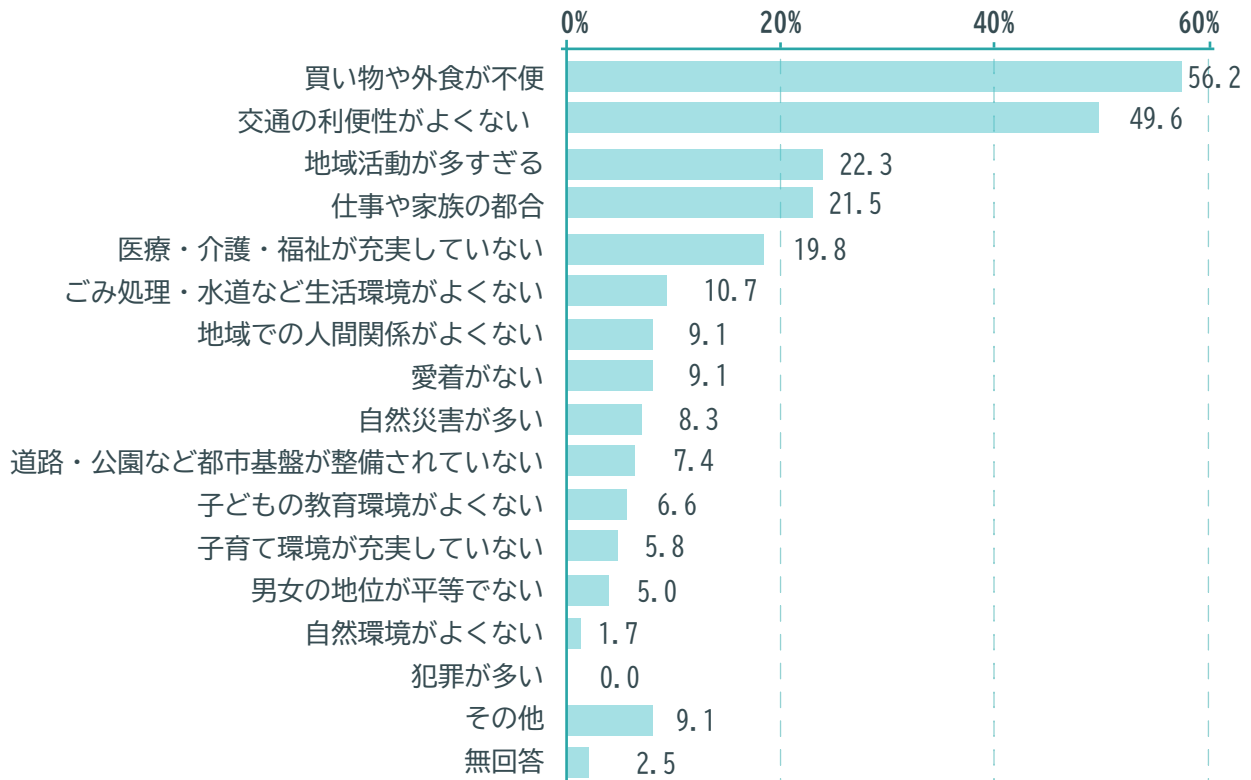
(3) 住み続けたい理由

みやま市に住み続けたい理由については、「住みなれていて愛着がある」が53.6%と最も高く、次いで「自然環境がよい」が46.0%、「仕事や家族の都合」が31.2%となっています。



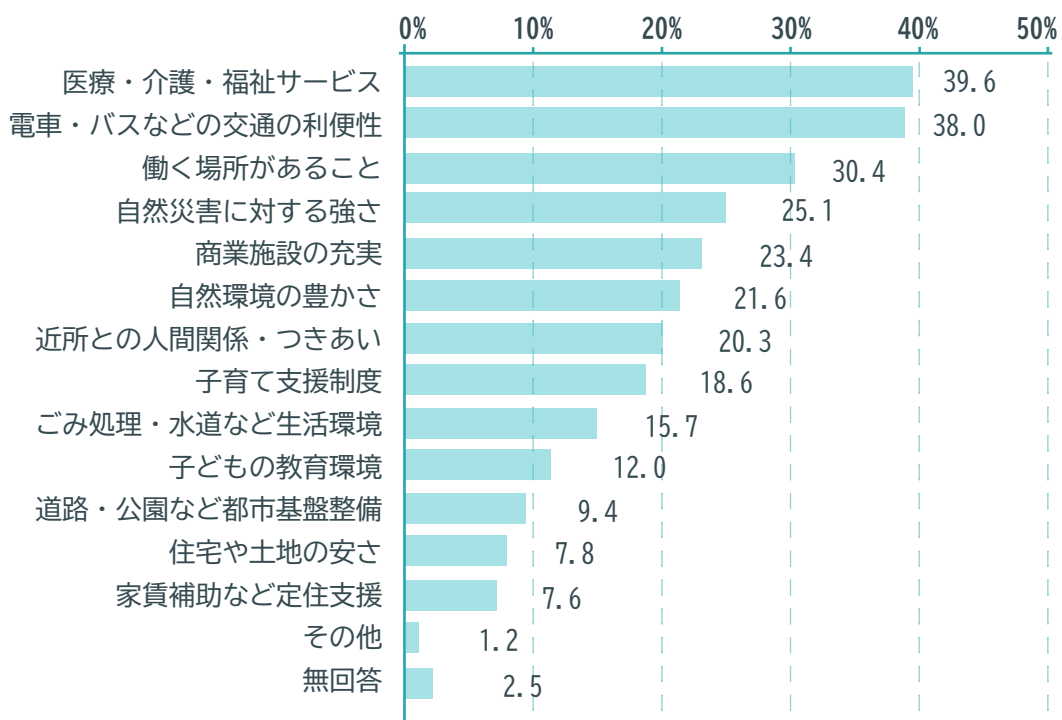
(4) 引っ越したい理由

みやま市から引っ越したい理由については、「買い物や外食が不便」が56.2%と最も高く、次いで「交通の利便性がよくない」が49.6%、「地域活動が多すぎる」が22.3%となっています。



(5) 住むところを決める上で重視すること

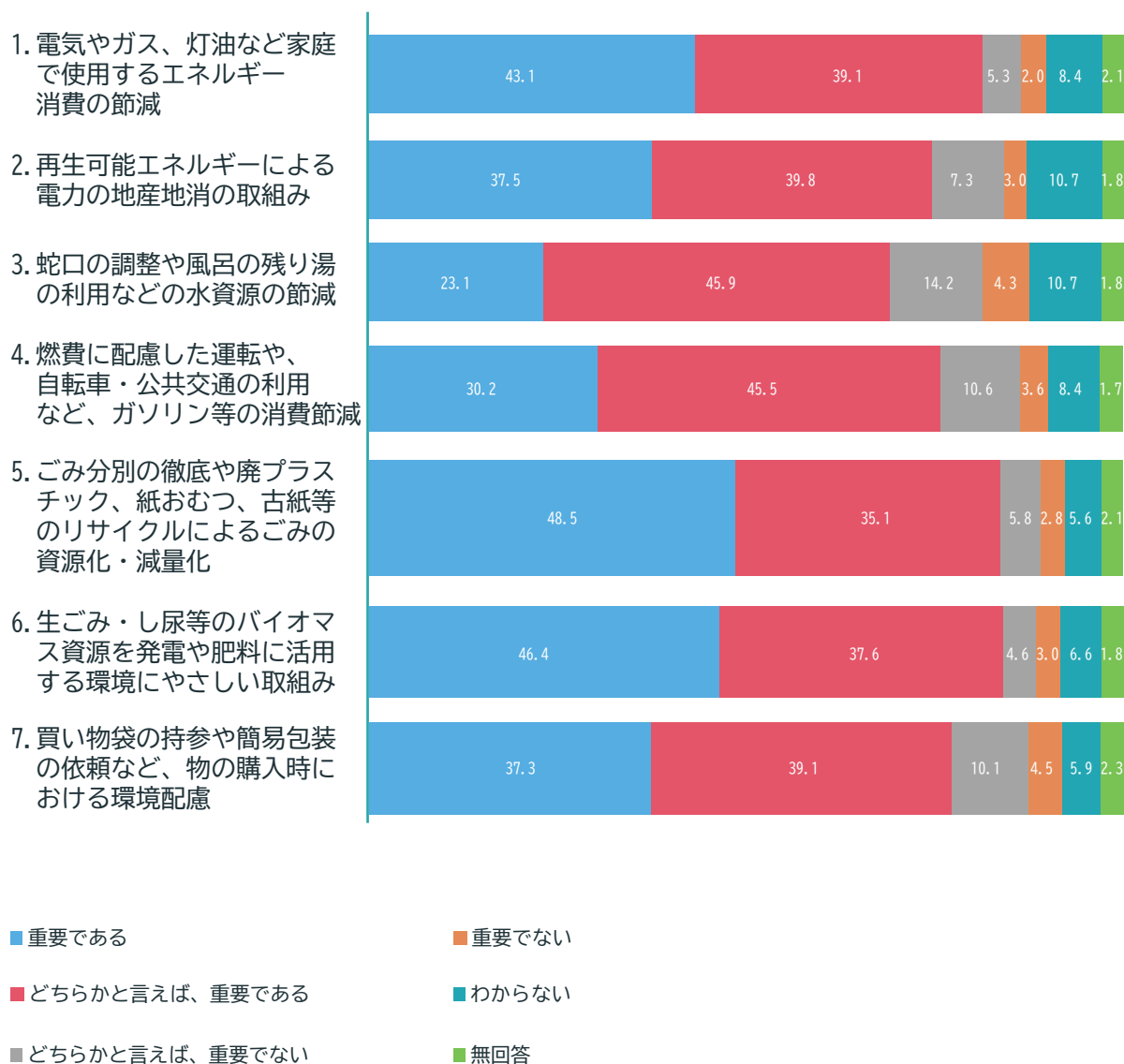
住むところを決める上での重要項目については、「医療・介護・福祉サービス」が39.6%と最も高く、次いで「電車・バスなどの交通の利便性」が38.0%、「働く場所があること」が30.4%、「自然災害に対する強さ」が25.1%となっています。



(6) 環境保護施策で重要だと思うこと

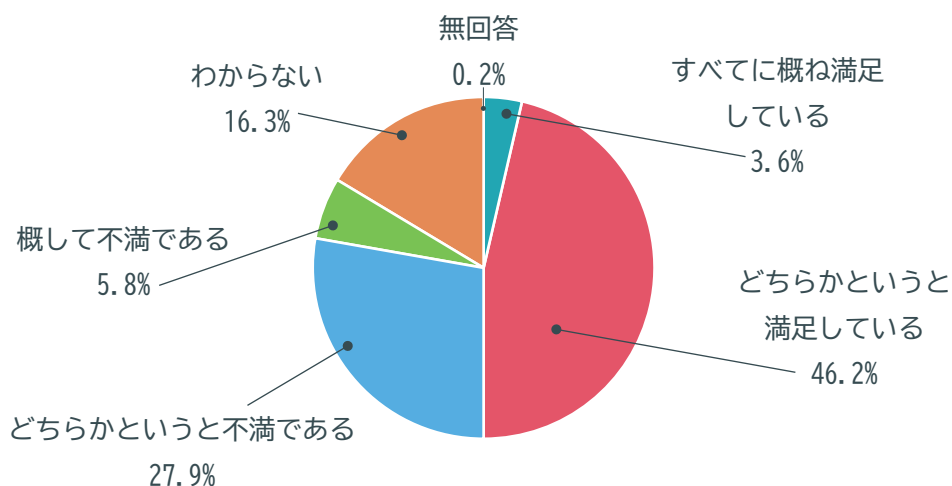
みやま市の環境保護施策で重要だと思うことについては、「ごみ分別の徹底や廃プラスチック、紙おむつ、古紙等のリサイクルによるごみの資源化・減量化」に対して「重要である」と回答した割合が48.5%と最も高く、次いで「生ごみ・し尿等のバイオマス資源を発電や肥料に活用する環境にやさしい取組み」が46.4%、「電気やガス、灯油など家庭で使用するエネルギー消費の節減」が43.1%となっています。

図表 環境保護施策で重要だと思うこと



（７）地域の医療機関の数や整備状況への満足度

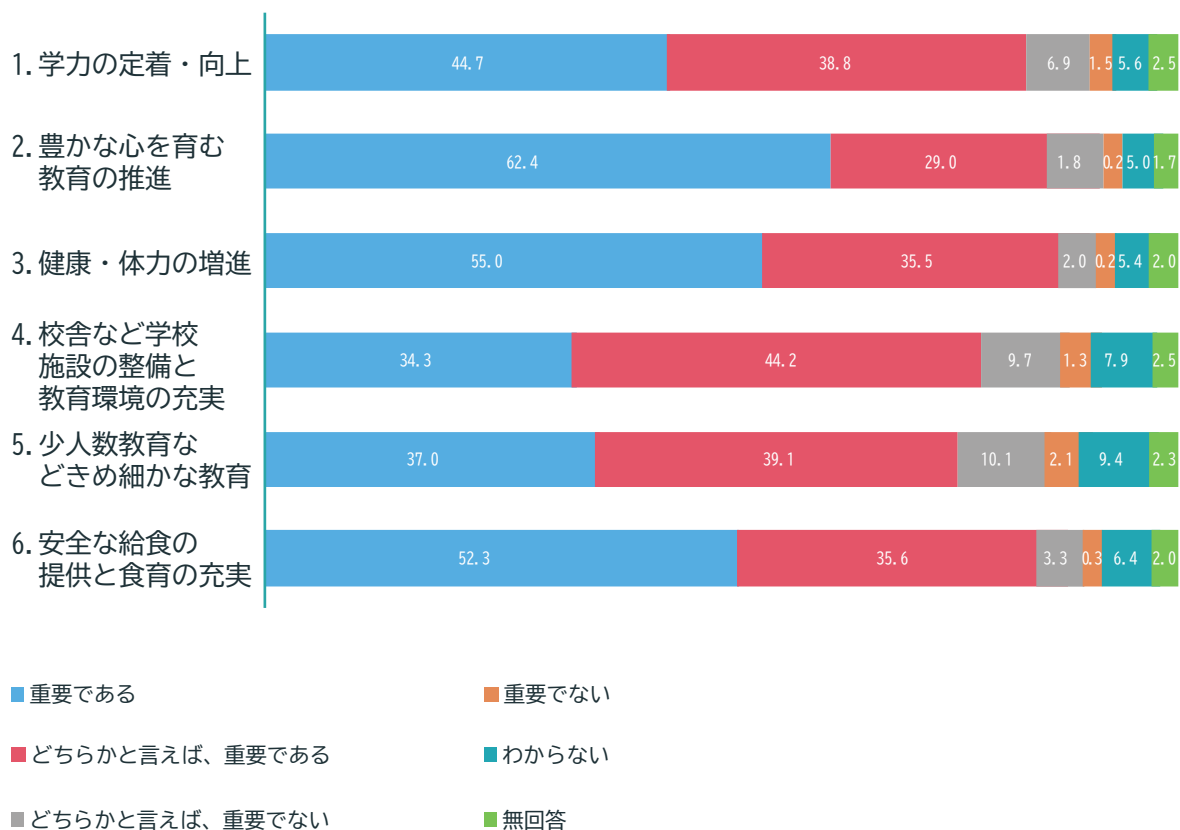
地域の医療機関の数や整備状況への満足度については、「すべてに概ね満足している」の3.6%、「どちらかという満足している」の46.2%を合計した『満足している』が49.8%、「概して不満である」の5.8%、「どちらかという不満である」の27.9%を合計した『不満である』が33.7%となっています。



（８）学校教育環境の充実で力を入れるべきこと

学校教育環境の充実で、特に力を入れるべきことについて、重要という回答が多いのは、「豊かな心を育む教育の推進」の62.4%となっており、次いで「健康・体力の増進」が55.0%、「安全な給食の提供と食育の充実」が52.3%、「学力の定着・向上」が44.7%となっています。

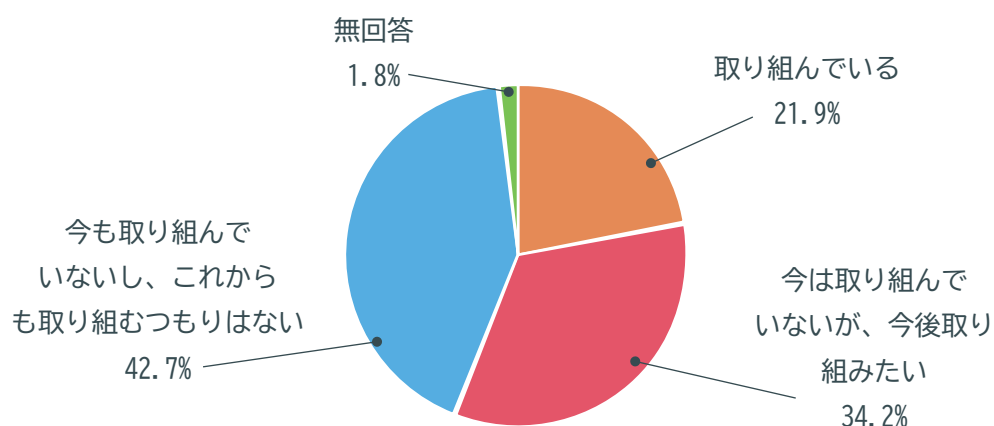
図表 学校教育環境の充実で力を入れるべきこと



(9) 生涯学習や市民活動に取り組んでいるか

生涯学習や市民活動に取り組んでいるかは、「取り組んでいる」が21.9%。「今は取り組んでいないが、今後取り組みたい」が34.2%。「今も取り組んでいないし、これからも取り組むつもりはない」が42.7%となっています。

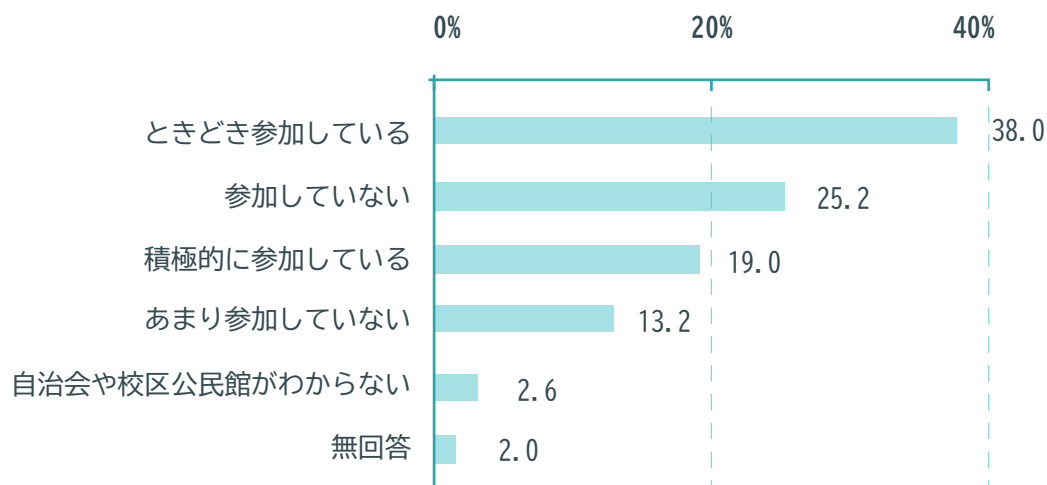
図表 生涯学習や市民活動に取り組んでいるか



(10) 地域コミュニティの活動に参加しているか

地域コミュニティの活動に参加しているかについては、「ときどき参加している」が38.0%と最も高く、次いで「参加していない」が25.2%、「積極的に参加している」が19.0%、「あまり参加していない」が13.2%となっています。

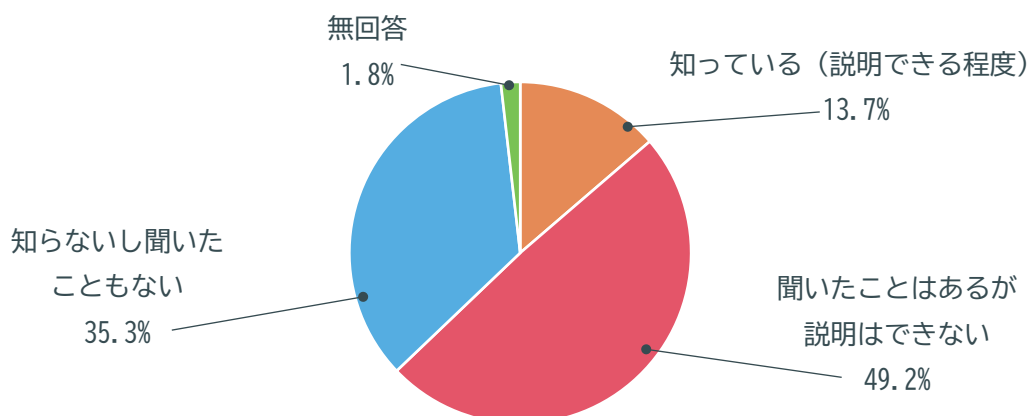
図表 地域コミュニティの活動に参加しているか



(11) 「ワンヘルス」を知っているか

「ワンヘルス」を知っているかについては、「知っている(説明できる程度)」が13.7%、「聞いたことがあるが説明はできない」が49.2%、「知らないし聞いたこともない」が35.3%となっています。

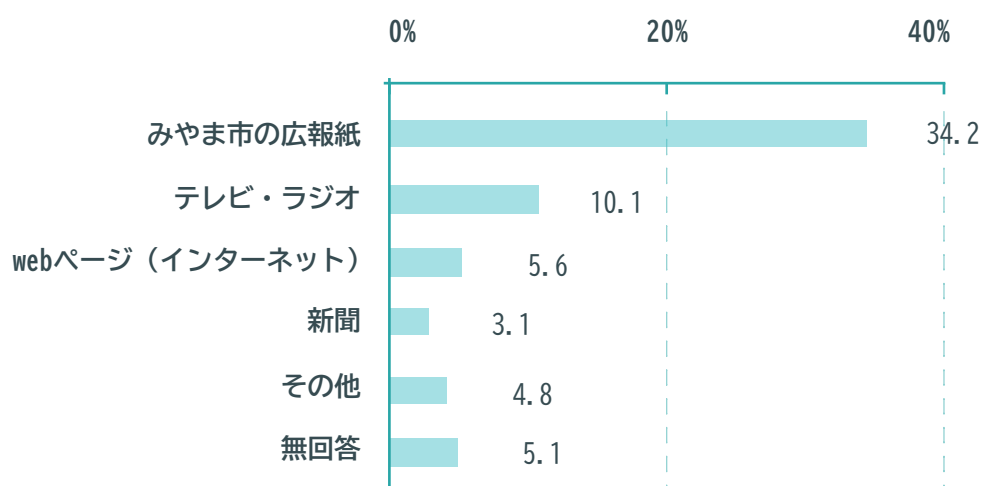
図表 「ワンヘルス」を知っているか



(12) ワンヘルスを知ったきっかけ

「ワンヘルス」を知ったきっかけについては、「みやま市の広報紙」が34.2%と最も高く、「テレビ・ラジオ」が10.1%、「webページ(インターネット)」が5.6%とつづきます。

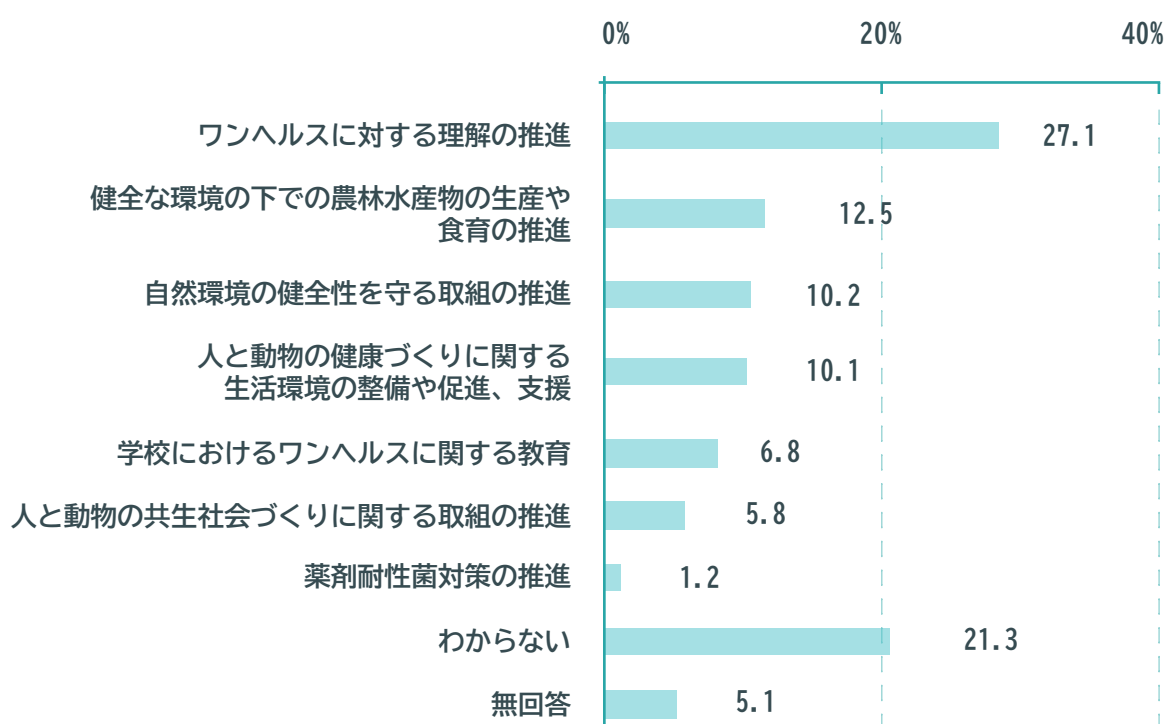
図表 ワンヘルスを知ったきっかけ



(13) 「ワンヘルス」の推進で力を入れて欲しいこと

みやま市のワンヘルスの推進で力を入れて欲しいことについては、「ワンヘルスに対する理解の推進」が27.1%と最も高く、「健全な環境の下での農林水産物の生産や食育の推進」が12.5%、「自然環境の健全性を守る取組の推進」が10.2%、「人と動物の健康づくりに関する生活環境の整備や促進、支援」が10.1%とつづきます。

図表 「ワンヘルス」の推進で力を入れて欲しいこと



【英数字】**■3010(サンマルイチマル)運動**

宴会時の食べ残しを減らすため、開始後30分間と終了前10分間は、離席をせずに食事を楽しむことを呼びかけることで、本来食べられるのに廃棄されている「食品ロス」を削減するための取組のことです。

■6次産業化

農林漁業者が、農畜産物・水産物の生産(1次産業)だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも取り組むことで、生産物の価値を上げ、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとするものです。生産部門の1次産業、加工部門の2次産業、流通・販売部門の3次産業の、1、2、3を掛けて6になることから、6次産業化といわれています。

■AI技術

AI(Artificial Intelligence)は「人工知能」のことで、人間の脳のように自らで学習し、行動する技術です。学習方法やアルゴリズムによって異なりますが、基本的には正解データもしくはデータを学習する環境を与えれば、自己判断で進めます。近年では、産業用ロボットやヒューマノイドロボットなど、AIを搭載したロボットも実用化されています。

■BDF製造プロジェクト

廃食用油からBDF(バイオディーゼル燃料)を製造し、メタン発酵発電施設の加温用ボイラー、収集車・フォークリフト等の燃料として利用するプロジェクトのことです。

■BOD(生物化学的酸素要求量)

川などから採取した水を密閉したガラス瓶に入れ、20℃で5日間暗所で培養したときに、水中の有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量(溶存酸素量)のことです。水質環境基準の代表的なもので、主に河川の有機性汚濁物質による水質汚濁指標として用いられています。一般に、川がきれいな場合は、有機物の量が少ないので、微生物が消費する酸素量も少なくなり、BODの値が小さくなります。

■DMO組織

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のことです。

■ICT

Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のことです。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語としてITが普及しましたが、国際的にはICTが広く使われています。

■LGBT

L=レズビアン(女性同性愛者)、G=ゲイ(男性同性愛者)、B=バイセクシュアル(両性愛者)、T=トランスジェンダー(生まれた時に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人)など、性的少数者の総称です。

■PDCAサイクル

行動プロセスの枠組みのひとつで、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字を取ったもので、行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業に生かすという考え方のことです。

■RPA

パソコン上で行う業務をロボットで自動化する技術のことです。

■SDGs(エス ディー ジーズ)

2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

■SNS

Social Networking Service(Site)の略であり、個人間の交流を支援するインターネット上のサービス(サイト)で、参加者は共通の興味、知人などをもとにさまざまな交流を図ることができます。

■UIターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことで、Uターンは、都会に出た人が故郷に戻る形、Iターンは、都会で生まれた人が地方都市などに就職・定住する形、Jターンは都会に出た人が、故郷に近い地方都市などで就職・定住する形のことです。

■VR機器

「VR」とは「Virtual Reality」の略で、「仮想現実」と呼ばれます。主にデジタル技術を応用し、仮想的でありながらあたかも現実であるかのような体験を得ようとする考え方や技術を指します。

■ZEB(ゼロ・エネルギー・ビルディング)

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーをへらし、使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味(ネット)でゼロにすることができます。



■ZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)

Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略語で、「ゼッチ」と呼びます。「エネルギー収支をゼロ以下にする家」という意味です。家庭で使用するエネルギーと、太陽光発電などでつくるエネルギーをバランスして、1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家ということです。

【あ行】

■アーバンスポーツ

人々が日々暮らしている「都市」を舞台に繰り広げられるスポーツのことを指します。もともと順位を争うものではなく、自らが楽しみ、仲間や見る人たちも一体となって楽しめます。代表的な競技として、スケートボード、パルクール、スポーツクライミングなどが挙げられます。

■空き家バンク制度

空き家となった家を登録してもらい、その情報を、移住を考えている人に紹介する制度です。空き家の有効利用を通して、地元住民と都市住民の交流の拡大や、定住促進、地域の活性化を図ることを目的としています。

■ありあけ圏域電子図書館

インターネットで、いつでもどこでも電子書籍を借りて読むことができるサービスです。みやま市・大牟田市・柳川市・熊本県長洲町が令和4年5月から共同運営しています。図書館に来館しなくても、パソコン・スマートフォン・タブレット端末などを利用し、読書を楽しむことができます。

■有明ひまわりセンター

みやま市と柳川市が共同で建設したごみ焼却施設で、正式名称は有明生活環境施設組合クリーンセンターです。環境との共存をコンセプトに掲げ、最新の設備で環境への影響を最小限に抑える操業を目指しています。焼却熱を利用した発電設備は全国トップレベルの高効率の発電能力を有しています。

■おねがい会員

ファミリー・サポート・センターで、子どもを一時的に預かってほしい人のことです。みやま市に居住し、又は勤務する方で、生後4ヶ月から小学校6年生までの子どもを養育している方が登録できます。

■温室効果ガス

大気を構成する成分のうち、温室効果をもたらすもののことです。主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類があります。

【か行】

■ガバナンス

英語で「統治」や「管理」、「運営」を意味する言葉です。国家や地方自治体、企業などで管理体制を構築し、組織をまとめることを指します。

■ キャリア教育

子どもたちが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育のことです。

■ 九州オルレ

「オルレ」は韓国・済州島から始まったもので、もともとは済州島の方言で「通りから家に通じる狭い路地」という意味ですが、トレッキングコースの総称として呼ばれるようになっていきます。九州オルレは、済州オルレの姉妹版で、九州の自然や文化などを感じながら歩くことのできるコースが各地に設定されています。

■ クライシスマネジメント

人々の生命や心身等に危害をもたらすさまざまな危険が防止され、万が一、事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処することです。

■ グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことで、滞在期間は、日帰りから、長期又は定期的・反復的な(宿泊・滞在を伴う)場合までさまざまです。

■ 経常収支比率

使い道を制限されていない地方税、普通交付税など、毎年度経常的な収入となる一般財源(経常一般財源)に対する、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される義務的経費の占める割合のことです。この割合が低いほど財政にゆとりがあり、柔軟な行政運営ができることを示す指標です。

■ 合計特殊出生率

15～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数を基にして、一人の女性が生涯に生むと予測される子どもの数の平均数を算出したものです。

■ 国民保護計画

武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、国の方針に基づき、市が、国・県・市町村・関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に住民の避難や救援などを行うことができるようにあらかじめ定めておくものです。平成16年、国民保護法の施行に伴い、都道府県と市町村は、計画を作成することが義務付けられました。

■ こども家庭センター

改正児童福祉法(令和6年4月施行)により、市区町村において、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として設置に努めることとなりました。全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的な相談・支援を行います。



■個別避難計画

災害時に自ら避難することが難しい一人暮らしの高齢者、要介護者、障がい者等の災害時避難行動要支援者が、どのような避難行動をとればよいのかについて、あらかじめ本人・家族と確認し作成する、一人ひとりの状況に合わせた個別の避難行動計画です。災害対策基本法により、計画の作成は市町村の努力義務とされています。

■コミュニティ・スクール

学校と地域住民・保護者が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校」を推進する仕組みのことです。保護者や地域住民などで構成される学校運営協議会が設置され、学校運営の基本方針を承認するなど、学校の教育活動などについて意見を述べる取組が行われています。

【さ行】

■財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになります。

■市街化調整区域

都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のことです。この地域では、原則的に宅地造成などの開発行為が禁じられています。

■指定管理者制度

公の施設(文化施設、公園など)の管理・運営について、地方公共団体やその外郭団体のほか、株式会社をはじめとする営利企業・財団法人・NPO法人などに包括的に代行させることができる制度です。

■シティプロモーション戦略

多くの方が訪れる魅力的なまちづくりを行うため、目指すべきまちのブランドイメージを共有することを目的に策定する戦略のことです。将来にわたってまちの活力を維持するとともに、持続的に発展するため、まちの魅力づくりを推進し、それを内外に向けて発信する活動をいいます。

■シビックプライド

地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、そして地域社会に貢献する意識を指す言葉です。地域住民のシビックプライド(Civic Pride)を育むことは、地域社会の活性化や魅力の向上に寄与し、住民の協力を促進する重要な要素となっています。イギリスの産業革命で都市化が進んだことから、生まれた概念とされています。

■食品ロス

売れ残りや期限を超えた食品、食べ残しなど、本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品のことです。

■スマート農業

ICTやロボット技術を活用し、作業の効率化や品質向上を実現する新たな農業です。例えば、作物の日照管理や水やり管理などを、IoTを使って情報収集し、AIが解析し、ロボットが自動的に実施する、というようなことが可能です。

■成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々を支援する制度です。不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだりすることが自分で難しい場合に、本人に代わって手続きをします。

■ゼロカーボン

企業や家庭が排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス(カーボン)の「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすることを意味します。

■総合戦略

人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保するため、国は、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を定めた総合戦略を策定しています。国は、自治体にも、人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを踏まえ、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定を求めています。

【た行】**■田んぼダム**

水田に降った雨を一時的に貯留する取組です。水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、水路や河川からあふれる水の量や範囲を抑制することができます。

■地域おこし協力隊

都市から地方へ生活の場を移した者を自治体が隊員として委嘱し、おおむね1年以上3年以下の活動期間中に、地域ブランドや地場産品の開発・PR、農林水産業への従事等の「地域協力活動」を行いながら、その地域で定住・定着を図る取組のことです。

■地域学校協働本部

幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら地域全体で子どもの成長を支えていく体制のことです。



■地方創生

少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する取組のことです。

■デジタルサイネージ

ディスプレイやタブレットなどの電子表示媒体を活用した情報発信システムの総称です。サイネージ(Signage)には、建物や公共の場にある看板や標識といった意味があり、デジタルサイネージは「電子看板」や「電子掲示板」とも呼ばれています。

■デマンド運行

バスや電車などのようにあらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのことです。規則正しく運行されている公共交通機関と異なり、利用者が自分から連絡する必要があります。

■テレワーク

情報通信技術(ICT)等を活用し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。

■特殊詐欺

面識のない不特定の者に対し、電話その他の通信手段を使い、預貯金口座への振り込み等の方法により、現金等をだまし取る詐欺のことで、振り込み詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺及び還付金等詐欺)及び振り込み詐欺以外の特殊詐欺(金融商品等取引名目の特殊詐欺、ギャンブル必勝情報提供名目の特殊詐欺、異性との交際あっせん名目の特殊詐欺及びその他の特殊詐欺)を総称したものです。

■特定健康診査

生活習慣病の予防のために、メタボリックシンドロームに着目した健診です。対象は40歳～74歳です。

■特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による効果が多く期待できると判定された人に対して行われる健康支援です。

■ドローン

無人であり、遠隔操作又は自動操縦で飛行できる、200g以上の重量の機体のこと。空撮や農薬散布などに使われています。令和4年から国家資格である無人航空機の操縦者技能証明制度(操縦ライセンス制度)が始まりました。

【な行】

■認定農業者

市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村に提出し、認定された農業者のことです。市町村から支援が受けられます。

■農泊

農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。地域資源を観光コンテンツとして活用し、インバウンド（訪日外国人旅行者）を含む国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を図ります。

■ノーマライゼーション

障がいのある人を特別視するのではなく、障がいのある人もない人も誰もが個人の尊厳を重んじられ、地域の中で同じように生活を営める社会が通常（ノーマル）の社会である、とする考え方のことです。

【は行】

■バイオマスセンター

みやま市で平成30年12月に稼働を開始した、家庭や事業系の生ごみ、し尿・浄化槽汚泥を受け入れ資源化する施設です。メタン発酵で発生したメタンガスを利用して発電した電力は施設内で活用し、生産される有機質の液肥肥料は、市内の農家で活用しています。

■ハザードマップ

水害等が発生したとき、浸水等が予想される区域や避難場所、避難経路などの情報を、地図上に表したものです。被害を最小限に食い止めることが目的です。

■パブリックコメント

自治体の政策に関する基本的な計画又は条例等を立案する過程で、これらの案の趣旨や内容、その他必要な事項を公表し、その案について住民等から寄せられた意見を考慮して意思決定を行う手続きのことです。

■バリアフリー

「バリア」とは、英語で障壁（かべ）という意味です。バリアフリーとは、生活の中で不便を感じることを、さまざまな活動しようとするときに障壁になっているバリアをなくす（フリーにする）ことです。障がいのある人や高齢者だけでなく、あらゆる人の社会参加を困難にしているすべての分野でのバリア（障壁）の除去という意味で用いられています。



■パワーコンディショナー

太陽光発電で発電した電気を変換・調節する役割があります。太陽光パネルで発電した電気は「直流電流」で、家の中ではそのまま使うことのできないため、「直流電流」を家の中で使える「交流電流」に変換します。

■非認知能力

基礎的知識、記憶力、判断力等、IQ(知能指数)などのように数値化できる能力である「認知能力」の反対で、数値化できない感情や心の働きに関連する能力であり、忍耐力・社会性・感情コントロールなどの能力のことです。

■ファミリー・サポート・センター

地域において子どもの預かり等の援助を行いたい人と援助を受けたい人が、お互い会員となって助け合う仕組みのことで、子どもの預かりや保育施設までの送迎等の援助を行います。

■福祉避難所

災害発生時に高齢者・障がい者・妊産婦など特別な配慮を必要とする人(要配慮者)を受け入れる避難所のことです。

■ブックスタート

親子が本を通して心をふれあう機会をつくるため、0歳児の健診会場などで絵本の配布や読み聞かせを行う取組です。

■ブランディング

意図したブランドイメージを消費者・顧客が抱くように、戦略的にアプローチしていくこと、又はそれらのアプローチを設計することです。

■フレイル

加齢により心身が老い衰えた状態のことです。海外の老年医学の分野で使用されている英語の「Frailty(フレイルティ)」が語源です。日本語に訳すと「虚弱」や「老衰」、「脆弱」などを意味します。日本老年医学会は高齢者において起こりやすい「Frailty」に対し、正しく介入すれば戻るという意味があることを強調しようと、平成26年に「フレイル」を共通した日本語訳にすることを提唱しました。

■防災士

自助・共助・協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。

【ま行】

■マイ・タイムライン

住民一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)のことです。台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです。

■まかせて会員

ファミリー・サポート・センターで、子どもの預かりなど援助をする人のことです。市内在住で20歳以上、心身ともに健康で自宅で安全に子どもを預かることができ、会員になるための講習会を修了した人を登録しています。

■メガソーラー

太陽光発電所のうち、出力が³1,000kW(1MW)以上の大規模発電所を指します。

■メタバース

インターネット上の仮想空間のことです。現実世界を超える体験とコミュニケーションを通して経済活動が生み出されます。3次元で構成された仮想空間の中で、自分自身の分身であるアバターを介して自由に動き回り、他者と交流し、商品やサービスの売買などさまざまなことを体験できます。

【や行】

■ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことを言います。病気や障がいのある家族に代わって食事を作ったり、幼いきょうだいの世話をしたり、家計を支えるために働いたりして、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

【ら行】

■リスクマネジメント

危機の存在、大きさなどを事前に把握し、合理的な方法とコストで適切な対処策を講じておくことにより、危機によるダメージを回避又は低減させることです。



【わ行】

■ワークショップ

特定の課題に対応するために、課題に関心をもつさまざまな立場の人が集まり、課題の設定、提案の作成、実現のための仕組みの検討など、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく手法のことです。

■ワンヘルス(One Health)

「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方です。私たちが健康に暮らしていくためには、地球に暮らす動物、そして地球自身も健康である必要があります。福岡県は「ワンヘルスの推進」を掲げた条例を全国で初めて令和2年に制定しました。基本方針として、①人獣共通感染症対策②薬剤耐性菌対策③環境保護④人と動物の共生社会づくり⑤健康づくり⑥環境人と動物のより良い関係づくりの6つを定めています。



市章

Miyamaの英字イニシャル「M」をモチーフに、
「人、水、緑が光り輝き夢ふくらむまち」にふさわしく、
花開くまちを表しています。



シンボルマーク

Miyamaの英字イニシャル「M」をモチーフに、
中央の双葉は市のあらゆる情報交流発信地の
役割を果たし、市民に親しまれ、愛され、
信頼・安心した暮らし、豊かな自然や地域特性を
活かしながら生き生き発展・繁栄する「みやま市」の
イメージをアピールしています。

第2次みやま市総合計画後期基本計画

令和6年4月発行

編集・発行 みやま市総務部企画振興課

〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地

TEL:0944-63-6111 FAX:0944-64-1507

URL:<https://www.city.miyama.lg.jp>